



松井証券がワンダープラネット<4199>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースのワンダープラネット<4199>について、松井証券が8月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「1%以上の重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、松井証券のワンダープラネット株式保有比率は、5.04%と0.23%減少した。

報告義務発生日は、2022年7月31日。